



## 2. 登録申請の公示のお知らせ

---

下記の製品について、登録申請の公示を行いました。  
なお、本メールマガジンは、地理的表示保護制度のホームページに公示された内容について、その概略をお伝えするものです。  
ホームページに掲載された内容が正式な公示内容となりますので、必ずホームページを確認いただきますようお願いいたします。

### ◆ 登録申請の内容が公示された製品

- ▼ プロシュット ディ パルマ（平成28年12月7日公示）  
生産地：イタリア共和国エミリア＝ロマーニャ州パルマ県内の一部地域  
（(ア)エミリア街道から5km以上南に離れ、(イ)海拔900m以下であり、かつ(ウ)エンザ川（東端）及びスティロネ川（西端）に挟まれた地域）  
申請者：コンソルツィオ デル プロシュット ディ パルマ

意見書提出期間は、公示日から3か月間です。

公示一覧は、こちらを御覧ください。

(URL) [http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\\_act/notice/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/notice/index.html)

---

## 3. 「八女伝統本玉露（福岡県）」が「日本茶アワード2016」の大賞に選ばれました

---

12月22日に地理的表示保護制度に登録された「八女伝統本玉露」が「日本茶アワード2016」の日本茶大賞に選ばれました。

「日本茶アワード2016」では、一次、二次審査会で出品茶が審査され上位茶にプラチナ賞を授与されます。その後、プラチナ賞を授与されたお茶ははさらに消費者の投票による最終審査を受け、賞が決まります。今回の3次審査では約600名から投票がありました。

「日本茶アワード2016」で選ばれたGI登録産品を是非ご賞味ください。

- 授賞した「八女伝統本玉露」  
株式会社星野製茶園（福岡県）「八女伝統本玉露（稀）」
- 

## 4. GIマークを貼付された「下関ふく」が出荷されます（山口県）

---

10月12日に地理的表示保護制度に登録された「下関ふく」が登録後初めてGIマークを貼付された状態で売場に並びます。ご興味のある方は是非売り場へ足をお運びください。

時間：平成28年12月9日（金）9時30分

場所：下関市新椋野1丁目2-2 ゆめモール下関 鮮魚コーナー

---

## 5. JETRO主催「輸出に向けた地理的表示（GI）セミナー」について

---

日本貿易振興機構（JETRO）による、地理的表示を活用した輸出に関するセミナーが開催されます。

日本の地理的表示法及び登録状況等の紹介、並びに欧州におけるGI取組事例を通じた輸出における有用性が紹介される予定です。

御関心の方は是非御参加ください。

### 【開催スケジュール】

○岡山県岡山市（2016年12月14日）

内容：「地理的表示について」

